

第29回 定時総会議案書

日 時 2015年4月19日 午後1時～

場 所 佐倉市 山王小学校 体育館

さくら山王自治会

第29回 定時総会議案書 目次

＜議 案＞	＜頁＞
第1号議案 2014年度 事業報告……………	1～5
第2号議案 2014年度 会計報告……………	6
第3号議案 さくら山王自治会規約改定の件……………	7～10
第4号議案 さくら山王集会所建替えの件……………	11～14
第5号議案 2015年度 事業計画(案)……………	15～17
第6号議案 2015年度 予算(案)……………	18
第7号議案 2015年度 自治会班長(候補)……………	19
第8号議案 2015年度 自治会役員(候補)……………	20

※2014年度会計報告及び2015年度予算(案)は、2月末時点での(仮)会計報告及び予算(案)です。(正)同資料は及び会計監査報告は、総会当日に提出いたします。

2014年度 事業報告

第28回定時総会（2014年4月13日）で議決された事業計画に基づく活動、本年度中に発生した新規事由により実施された各部の活動について、以下のとおり報告します。

1. 会長・副会長に関する事項

(1) 関係団体等の会議・打ち合わせ等への出席

- ① 佐倉市地区代表者会議・・・・・・・・・・4月20日
- ② 銀行口座名変更手続（京葉・千葉・千葉信金・千葉興銀）・4月23日
- ③ 官公庁・近隣挨拶回り・・・・・・・・4月23日
市役所（自治人権推進課他関係各課）・消防署・
山王小学校・根郷中学校・敬愛短大・愛光
- ④ 佐倉市防犯研修会・・・・・・・・5月18日
- ⑤ 根郷地区社会福祉協議会・・・・・・・・4月19日
- ⑥ 佐倉市防犯管理者講習会・防犯講習会・・・・・・・・6月16日、9月29日
- ⑦ 山王小学校区まちづくり協議会設立準備委員会…5月10日、6月1日、6月15日
- ⑧ 山王小学校区まちづくり協議会設立総会・・8月3日

(2) 行事等への参加

- ① ふれあい昼食会・・・・・・・・・・7月12日
- ② 根郷地区社協福祉祭り・・・・・・・・・・8月23日
- ③ 根郷中学校体育祭・・・・・・・・・・9月6日
- ④ 山王小学校運動会・・・・・・・・・・9月20日
- ⑤ 愛光秋祭り・・・・・・・・・・10月11日
- ⑥ 敬老のつどい・・・・・・・・・・10月5日
- ⑦ 根郷中学校卒業式・・・・・・・・・・3月13日
- ⑧ 山王小学校卒業式・・・・・・・・・・3月18日

(3) その他

- ① 市役所への要望書、申請書、報告書等の提出
- ② 市役所との交渉・連絡・問い合わせ（自治人権推進課、道路維持課、公園緑地課、防犯防災課、土木部）
- ③ 山王集会所検討委員会にて集会所の方向性について検討 毎月班長会終了後に実施
- ④ 山王集会所での談話室の開催 10月より毎週水曜日実施

2. 防犯防災に関する事項

- (1) 佐倉市役所、佐倉警察署、佐倉消防署、山王小、根郷中、愛光学園、敬愛大学への挨拶
*新旧会長の挨拶訪問に同行・・・4月23日
- (2) 定期パトロールの実施（毎月）・・・第1・3火曜日（昼間15時～16時）
第2・4水曜日（夜間20時～21時）
*14年5月より15年4月まで3カ月に1回、参加予定表を作成し全班長に参加を依頼
- (3) 佐倉警察署との合同パトロールの実施（山防会と合同）・・・（5月隔月実施）
- (4) 移動交番の開設と合同パトロールの実施・・・5月から第3火曜日15～16時毎月実施
- (5) 水防訓練への参加（佐倉市役所主催）・・・6月9日
- (6) 防犯研修会への参加（佐倉市役所・佐倉防犯協会主催）・・・6月15日
- (7) さくら防犯パトロールネットワーク定期総会への参加・・・6月20日
- (8) 地域防犯ボランティア県民大会への参加（千葉県警察他主催）・・・10月18日
- (9) 佐倉市スクールガードフォーラムへの参加（佐倉市教育委員会）・・・8月1日
- (10) 山王小学校スクールガード連絡会議への参加・・・6月27日、12月12日、3月6日
- (11) 佐倉警察署からの情報による犯罪発生状況の回覧（毎月）
- (12) 山王地区で発生した犯罪の事案内容回覧
- (13) 自主防災活動
 - 1・自主防災講演会の開催（山王小学校区まちづくり協議会と合同）
講師；佐倉市役所防災防犯課（8月23日班長会にて）
 - 2・避難防災訓練の実施（山防会、山王小学校区まちづくり協議会、民生委員と共催）
・・・10月25日
*市役所防災防犯課、消防署の指導による、防災倉庫の説明・水の浄化・地震体験車による地震体験・消火器操作・通報訓練と自主防災本部の立ち上げ訓練を実施
- (14) 防犯のぼり旗の設置
*防災部員の自宅に設置しました
- (15) AED等救命講習会実施（山王小学校区まちづくり協議会と合同）・・・1月25日
- (16) 防災グッズ一式調査（前班長、現班長分）
*不足分を購入し各班用防災グッズ一式を揃える（防災ラジオは除く）
1月24日調査完了。2月21日配布完了
- (17) 煙からの避難体験、防災講和講習会の開催（3月1日）
*山王小学校区まちづくり協議会主催、防犯防災部協力
- (18) 防犯防災部の定例会議実施
*2か月ごと第2水曜日19時～20時（5, 7, 9, 11, 1, 3月）

3. 行事に関する事項

さくら山王夏祭りを、7月24日（土）に山王小学校正門内広場にて実施

- (1) 夏祭り実施内容
 - ①子ども神輿巡業を実施。
 - ②愛光より出発し、山王小学校まで。（高田公園にて水分補給・休憩）
 - ③参加人数：子ども67名（熱中症対策に保険に加入した人数。大人の参加者は除く。）
 - ④今年度より、神輿巡行中の熱中症対策に、保険に加入。
 - ⑤太田消防団による子ども神輿組立支援および同消防団、山防会による警備支援を受ける。
 - ⑥太田消防団による、先導の消防車両の巡行が初めて行われた。
 - ⑦交通安全協会、防災防犯部による交通整理、安全確認作業の実施。

(2) 各種イベントの実施

- ①めいわ太鼓（愛光）による演奏
- ②PRINCO ちゃんによる実演（バルーンアート）
- ③佐倉ウィンドアンサンブルによる演奏（吹奏楽）
- ④ベйкаーストリートイレギュラーズによる演奏
- ⑤大利根太鼓による演奏
- ⑥ワンツークラブ、一木様指導による盆踊り
- ⑦抽選会

1 等：10,000 円分商品券（3 本）
2 等： 5,000 円分商品券（5 本）
3 等： 2,000 円分 QUO カード（10 本）
各ラッキー賞：可燃ごみ袋等（計 300 本）

⑧模擬店

山王自治会（飲料の販売）
千葉敬愛大学、シャトレーゼ、まちの駅、焼き鳥屋、母さんの輪、おじいの輪
模擬店協力（有志団体）
山王コバルト子ども会・根郷クラブ（野球）・FC 根郷（サッカー）が初参加

⑨飲み物引換

お茶・ジュース類・ビール

4. 環境に関する事項

(1) 清掃に関して

- ① 全戸一斉清掃の実施 (年 3 回 : 6 月、9 月、11 月)
- ② 側溝清掃の実施 (年 1 回 : 6 月全戸一斉清掃時)
- ③ 班別清掃の実施 (年 2 回 : 7 月、2 月)
- ④ 清掃に関して敬愛大学との連絡・連携
- ⑤ 市役所への連絡
 - ・ 公園等清掃の日程を連絡
 - ・ 清掃時に使用するゴミ回収袋、土嚢袋の配布要請
 - ・ 全戸一斉清掃及び班別清掃終了後のゴミ回収依頼
 - ・ 年 2 回（前期、後期）公園清掃実施報告書の提出

(2) 空き地の雑草繁茂状況調査の実施（7 月、11 月）

雑草除去依頼の要望書を市に提出、市より該当所有者へ雑草除去の要請書送付

(3) 会員の要望への対応及びその要望に対する市役所への対応依頼

(4) 備品・用具の管理及び倉庫の整理整頓

5. 福祉に関する事項

- (1) 日本赤十字社に社資納入 200,000円
- (2) 佐倉市社会福祉協議会会費納入 200,000円
- (3) 社会を明るくする運動「愛の一円募金」に協力し、社会を明るくする運動
佐倉市実施委員会へ募金 22,568円
- (4) 根郷地区社会福祉協議会主催による「敬老のつどい」に協力
山王地区対象者 271名への案内状配布
出欠の確認、記念品の配布など
- (5) 「心の絆運動」として災害時要援護者
名簿の変更及び新規登録者名簿の作成
- (6) 「赤い羽根共同募金」に協力し、千葉
県共同募金会佐倉支会へ募金 256,328円
- (7) 「歳末たすけあい募金」に協力し、千葉県共同募金会佐倉支会へ募金 52,794円
- (8) 福祉部アンケートを実施

6. 施設に関する事項

- (1) 集会所の建替え検討に関する事項
集会所等検討委員会へ施設部として参加
- (2) 施設に関する事項
 - ① 集会所使用料金の徴収（毎月）
 - ② 集会所使用の予定表・実績表・使用届などの管理（毎月）
 - ③ 集会所コピー機・印刷機・空調機その他の設備の修理点検など（随時）
 - ④ 集会所コピー機のリース期間の更新
 - ⑤ 集会所和室空調機の新品への交換
 - ⑥ 集会所ロビーへの空調機の新設
 - ⑦ 消耗品の補充（随時）
 - ⑧ 集会所の清掃当番表の作成ならびに掲示
 - ⑨ 集会所の鍵保管者名簿の作成ならびに掲示
 - ⑩ 集会所内の清掃
 - ⑪ コピー機ユーザー管理（随時）
 - ⑫ コピー機カウンター報告、カウンターリセット（毎月）
 - ⑬ 集会所周りの植栽管理（実生の雑木の伐採、ツツジ、サツキやアジサイの刈込み）
 - ⑭ 集会所屋根の全面塗替え
 - ⑮ 集会所裏庭のベンチの修繕
- (3) 街路灯維持管理に関する事項
 - ① 街路灯をLEDへ取り替え（年2回）
 - ② 街路灯不具合箇所の修理（随時）
 - ③ 佐倉市への街灯補助金の交付申請、受領ならびに工事依頼（年2回）

7. 助成に関する事項

以下の団体に対し、その活動を支援するため助成を行った
山王コバルト子ども会、山王ワンツークラブ、山防会

8. 会計に関する事項

(1) 自治会費等に関する事項

- ①自治会費、集会所積立金、災害準備金及び賛助会費の集金（前期 6 月、後期 11 月）
- ②各部及び各班長からの支出提示金に対する勘定科目毎の支払い及び集計
- ③業者等への支払い及び集計
- ④佐倉市からの補助金（助成金）の受領及び集計

(2) 2014 年度決算と 2015 年度予算案の作成

9. 総務に関する事項

(1) 会議運営等に関する事項

- ① 役員会・班長会の運営
 - ・議事日程・次第の作成
 - ・「自治会だより」の作成
 - ・役員会・班長会の議事録の作成
- ② 自治会会員名簿の維持管理（随時）
 - ・入退居者一覧・班別会員数の作成
 - ・「自治会のしおり」の管理
 - ・「自治会のしおり」の改定
- ③ 各種文書・資料の作成
 - ・班長名簿 役員名簿 会議通知状 役員連絡網 会議室座席表
- ④ 総会の準備・運営（1 月～3 月）
 - ・議案書の作成・整理
 - ・委任状の作成・集計
 - ・次期班長候補の募集・取りまとめ
- ⑤ 自治会活動保険の加入
- ⑥ 掲示物の維持管理
- ⑦ 集会所倉庫の用紙・備品管理

10. 総会及び役員会・班長会に関する事項

(1) 総会

2014 年 4 月 13 日（日）第 28 回「定時総会」が開催され、2014 年度事業計画、同予算並びに同役員（班長・役員）が議決された。

(2) 役員会・班長会の開催（役員会 13 時 30 分～15 時 00 分、班長会 15 時 30 分～17 時 00 分）

- ① 第1回 4月19日
- ② 第2回 5月24日
- ③ 第3回 6月21日
- ④ 第4回 7月19日
- ⑤ 第5回 8月23日
- ⑥ 第6回 9月20日
- ⑦ 第7回 10月18日
- ⑧ 第8回 11月22日
- ⑨ 第9回 12月20日
- ⑩ 第10回 1月24日
- ⑪ 第11回 2月21日
- ⑫ 第12回 3月21日
- ⑬ 臨時役員会・班長会 7月5日

2014年度 会計報告

2014（平成26）年度 決算書（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

平成27年2月28日現在

勘定科目	取 入		2014年度予算	2014年度決算	摘 要	支 出		2014年度予算	2014年度決算	摘 要
	項目1	項目2	(円)	(円)		項目1	項目2	(円)	(円)	
合計金額	収入合計金額 (前年度繰越金を含む)		79,818,322	78,683,443		支出合計金額 (次年度繰越金を含む)		79,818,322	78,683,443	
A 佐 倉 山 王 自 治 会	合計（前年度繰越金を含む）		19,067,878	18,977,629		合計（次年度繰越金を含む）		19,067,878	18,977,629	
	前年度からの繰越金		13,618,398	13,618,398		銀行手数料		3,000	6,048	件
	受け取り利息		200	0		防犯防災関係		165,000	157,988	
	会費 積立金		4,638,000	4,631,700		防犯防災		30,000	88,083	のぼり旗・ポール
		正会員	4,410,000	4,403,700		自主防災関連		135,000	69,905	防災避難訓練費
		賛助会員	228,000	228,000	6件	その他		0	0	
	佐倉市助成金		661,280	548,140		各種行事関係		1,700,000	1,590,738	
		公園清掃補助金	226,280	113,140	公園緑地課	環境衛生関係		70,000	46,688	カラスネット・工具等
		復興交付金	315,000	315,000	自治人権推進課	福祉関係		400,000	400,000	日赤20万・社協20万
		業務委託料	120,000	120,000	自治人権推進課	助成金		400,000	400,000	山防会20万 フットワーククラブ10万 子ども会10万
		その他	0	0		事務関係費		1,312,500	960,302	
	雑収入		150,000	179,391		総会費		120,000	0	議案書作成費用
		集会所使用料	150,000	156,100		しおり作成		320,000	0	2014年度発行予定
		電話機配布手数料	0	0		会議費		0	9,520	
		その他	0	23,291		事務消耗品等		320,000	458,332	コピー機・印刷関係費
	小 計		5,449,480	5,359,231		役員活動助成費		341,000	341,000	
	（前年度繰越金は含まない）					役員会費		0	0	
						海外対外費		30,000	10,000	優光祭り賛助他
						褒賞・他活動費		71,500	70,960	自治会活動保険
						褒賞費		80,000	70,490	
						交通費		30,000	0	
						その他		0	0	
B 施設 維持 費 / 管理 費	合計（前年度繰越金を含む）		12,361,406	12,359,406		集会所運営費		1,170,700	1,153,759	
	前年度からの繰越金		12,359,406	12,359,406		水道光熱費		520,000	554,029	電気・ガス・水道
	受け取り利息		2,000	0		消耗品		70,000	13,420	ガスコン 清掃用具他
	雑収入	その他	0	0		施設維持管理費		500,000	515,320	車検・修繕 屋根・ベンチ補修
	小 計		2,000	0		集会所防火管理費		24,000	23,740	
	（前年度繰越金は含まない）					AED設置・管理費		56,700	47,250	AEDリース料
						その他		0	0	
						A7 予備費		300,000	1,045,000	
						A8 その他		0	13,000	
	小計（次年度繰越金は含まない）		5,521,200	5,773,523		小計（次年度繰越金は含まない）		5,521,200	5,773,523	
C 施設 維持 費 / 管理 費	次年度への繰越金		13,546,678	13,204,106		合計（次年度繰越金を含む）		12,361,406	12,359,406	
	合計（前年度繰越金を含む）		14,182,069	13,141,039		銀行手数料		0	0	
	前年度からの繰越金		12,460,069	12,460,069		集会所維持管理費		0	0	
	受け取り利息		2,000	0		その他		0	0	
	佐倉市助成金	街頭灯補助金	1,720,000	680,970	道路管理課(金LED補助)	小計（次年度繰越金は含まない）		0	0	
	小 計		1,722,000	680,970		次年度への繰越金		12,361,406	12,359,406	
	（前年度繰越金は含まない）					合計（次年度繰越金を含む）		14,182,069	13,141,039	
						銀行手数料		2,000	2,052	件
						街頭灯維持管理費		2,458,000	1,983,769	LED化・電気代・取替費
	小計（次年度繰越金は含まない）		2,460,000	1,985,821		小計（次年度繰越金は含まない）		2,460,000	1,985,821	
D 建 物 等 保 持 費	合計（前年度繰越金を含む）		28,268,901	28,263,501		次年度への繰越金		11,722,069	11,155,218	
	前年度からの繰越金		26,376,301	26,376,301		合計（次年度繰越金を含む）		28,268,901	28,263,501	
	受け取り利息		2,600	0		銀行手数料		0	0	
	会費/積立金	正会員	1,890,000	1,887,200		その他		0	0	
	小 計		1,892,600	1,887,200		小計（次年度繰越金は含まない）		0	0	
	（前年度繰越金は含まない）					次年度への繰越金		28,268,901	28,263,501	
						合計（次年度繰越金を含む）		5,938,068	5,941,868	
	合計（前年度繰越金を含む）		5,938,068	5,941,868		銀行手数料		420	432	件
	前年度からの繰越金		5,412,368	5,412,368		木田瀬河助成金		400,000	400,000	
	受け取り利息		700	0		災害支出		0	0	
E 災 害 備 金	会費/積立金	正会員	525,000	529,500		小計（次年度繰越金は含まない）		400,420	400,432	
	小 計		525,700	529,500		次年度への繰越金		5,537,648	5,541,436	
	（前年度繰越金は含まない）					2014年度収入合計金額		8,381,620	8,159,776	
	合計金額		9,591,780	8,458,901		（前年度繰越金は含まない）				
						収入 - 支出		1,210,160	297,125	

※ 2015年2月28日時点の仮決算書です。

2014年度 さくら山王自治会規約改定の件

(平成27年4月改定)

現行	改定案																																																																																																																								
第1章 総 則 (班長) 第7条 3 高齢者世帯等で、班長の職務を遂行できない場合は、当該班の会員の同意を得て、免除することができる。	第1章 総 則 (班長) 第7条 3 高齢者世帯等で、班長の職務を遂行できない場合は、当該班の会員の同意を得て、免除することができる。 <u>また、世帯主もしくはその配偶者が80歳以上の場合に班長の職務を免除する。尚、本人の意思で班長の職務を行うことが出来る場合はこの限りではない。</u> <u>※同居の子供世帯がある場合は、子供世帯が役割を担うものとする。</u>																																																																																																																								
第3章 役 員 (役員及び定数) 第11条 各部の定員は別表②に定める。 <table><tr><th>区 分</th><th>会長 部長</th><th>副会長 副部長</th><th>部員</th><th>計</th></tr><tr><td>会 長</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>副会長</td><td></td><td>2</td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>総務部</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td></tr><tr><td>会計部</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>防犯防災部</td><td>1</td><td>2</td><td>7</td><td>10</td></tr><tr><td>行事部</td><td>1</td><td>1</td><td>12</td><td>14</td></tr><tr><td>環境部</td><td>1</td><td>2</td><td>6</td><td>9</td></tr><tr><td>福祉部</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>施設部</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>監 事</td><td>2</td><td></td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>11</td><td>13</td><td>33</td><td>56</td></tr></table>	区 分	会長 部長	副会長 副部長	部員	計	会 長	1			1	副会長		2		2	総務部	1	2	3	6	会計部	1	1	1	3	防犯防災部	1	2	7	10	行事部	1	1	12	14	環境部	1	2	6	9	福祉部	1	1	2	4	施設部	1	1	3	5	監 事	2			2	計	11	13	33	56	第3章 役 員 (役員及び定数) 第11条 各部の定員は別表②に定める。 <table><tr><th>区 分</th><th>会長 部長</th><th>副会長 副部長</th><th>部員</th><th>計</th></tr><tr><td>会 長</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>副会長</td><td></td><td>2</td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>総務部</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td></tr><tr><td>会計部</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>防犯防災部</td><td>1</td><td>2</td><td>7</td><td>10</td></tr><tr><td>行事部</td><td>1</td><td>1</td><td>12</td><td>14</td></tr><tr><td>環境部</td><td>1</td><td>2</td><td><u>5</u></td><td><u>8</u></td></tr><tr><td>福祉部</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>施設部</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>監 事</td><td>2</td><td></td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>11</td><td>13</td><td>33</td><td><u>55</u></td></tr></table>	区 分	会長 部長	副会長 副部長	部員	計	会 長	1			1	副会長		2		2	総務部	1	2	3	6	会計部	1	1	1	3	防犯防災部	1	2	7	10	行事部	1	1	12	14	環境部	1	2	<u>5</u>	<u>8</u>	福祉部	1	1	2	4	施設部	1	1	3	5	監 事	2			2	計	11	13	33	<u>55</u>
区 分	会長 部長	副会長 副部長	部員	計																																																																																																																					
会 長	1			1																																																																																																																					
副会長		2		2																																																																																																																					
総務部	1	2	3	6																																																																																																																					
会計部	1	1	1	3																																																																																																																					
防犯防災部	1	2	7	10																																																																																																																					
行事部	1	1	12	14																																																																																																																					
環境部	1	2	6	9																																																																																																																					
福祉部	1	1	2	4																																																																																																																					
施設部	1	1	3	5																																																																																																																					
監 事	2			2																																																																																																																					
計	11	13	33	56																																																																																																																					
区 分	会長 部長	副会長 副部長	部員	計																																																																																																																					
会 長	1			1																																																																																																																					
副会長		2		2																																																																																																																					
総務部	1	2	3	6																																																																																																																					
会計部	1	1	1	3																																																																																																																					
防犯防災部	1	2	7	10																																																																																																																					
行事部	1	1	12	14																																																																																																																					
環境部	1	2	<u>5</u>	<u>8</u>																																																																																																																					
福祉部	1	1	2	4																																																																																																																					
施設部	1	1	3	5																																																																																																																					
監 事	2			2																																																																																																																					
計	11	13	33	<u>55</u>																																																																																																																					

(改定案の説明)

第1章 総則 (役員及び定数)**第7条 3**

自治会へ、高齢により班長の職務を免除してほしいとのご要望が少なからずございます。規約では、「高齢者世帯等で、班長の職務を遂行できない場合は、当該班の会員の同意を得て、免除することができる。」とあります。多くの班ではご理解頂けているようですが、一部難しいことやご自身で申告しにくいということがあるようです。

そこで、80歳以上の方を対象とし、班長の職務を免除することを提案致します。

尚、本人の意思で班長の職務を行って頂ける意思がある場合はこの限りではなく、是非行なって頂きたいと考えます。尚、同居の子供世帯がある場合は、子供世帯に班長の職務を行って頂きたいと思います。

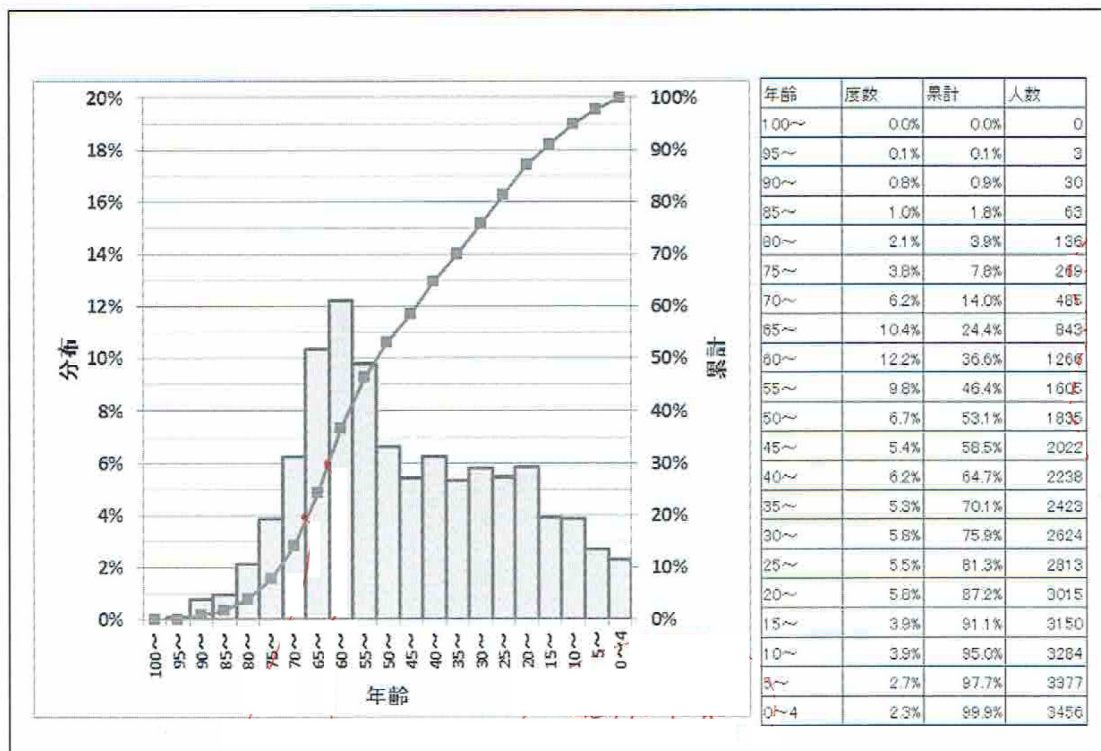
年齢の区切りを70歳や75歳に引き下げたほうが良いという意見やそれよりも班長の職務を減らした方が良いという意見もありました。

80歳の区切りは、平均寿命（男性80歳、女性86歳）からみると非常に高いものです。

しかしながら、山王人口割合から見ると80歳以上は約4%ですが、75歳で約8%、70歳で14%となります。

一方、班長の職務もすぐに大幅に軽減するには様々な検討も必要であり、今期での実現は難しいです。

よって今年度は、一旦80歳を区切りとしご協力をお願いさせて頂き、今後の自治会方針として、班長職務の軽減や年齢制限の引下げを検討課題として引継いでいきたいと考えます。



第3章 役員（役員及び定数）

第11条 各部の定員について

本年度、53・54班の統合がありました。

これは、参加世帯数が少ないことを見直し、統合により調整致しました。

これに伴い、部員を1名削減する必要があるため、各部で人数調整を検討の結果、環境部で調整可能との結論となりました。

第7章 雑則（自治会銀行口座）

第52条 自治会銀行口座について

自治会の全ての銀行口座は団体代表者としての自治会長の名義なります。

これは、本自治会は法人化されていないので団体名で登記・登録できず、会長個人
その場合、例えば次のような問題となった団体もあったようです。

- 登記名義者が破産した場合に、債権者が不動産を差し押さえて競売した。
- 登記名義者が死亡した場合に、相続人との間で所有権の争いが生じた。

上記の対策として次の規約の追加を提案致します。

自治会の全ての銀行口座は団体代表者としての自治会長の名義とするが、これら銀行口座は自治会に帰属するため、私的な流用を禁ずる。

また銀行口座の名義変更の際は、下記を金融機関に提出することとする。

- ・自治会規約
- ・会長が選任された証明となるもの（役員名簿）
- ・会長個人の身分を証明するもの

さくら山王集会所検討委員会総会議案

平成26年度は昨年の「さくら山王集会所検討委員会」を引継ぎ、集会所建替え議題を進めました。

この委員会は、さくら山王自治会会長の諮問を受けて検討を行い、その結果を答申する専門委員会であり、その答申を踏まえて最終方針を議決するのは最高決定機関である定時総会です。

同委員会にはさくら山王自治会側から、会長、副会長、総務部長、施設部長も適宜出席し、討議に参画致しました。

集会所の建替え・改修の問題について、2012年度から2014年度までの様々な調査結果を第4-1議案として「集会所を建替えない」という結論をまとめました。

9月度班長会で本提案を満場一致にて賛成を頂き、総会に提案するものです。

また、「集会所を建替えない」場合に、増改築、運営方法の変更を含めた総合的な改善案にて、今後検討を進めるために全戸配布のアンケートを行いました。アンケート結果を踏まえ、改築案の為の基本方針を第4-2号議案にて提案させていただきます。

尚、本年度は基本方針の制定のみとさせて頂き、具体的な改築案についてはアンケート結果を元に次年度以降の検討課題とさせて頂きたいと思います。

第4-1号議案

集会所の建替えを行わないで、増改築、運営方法の変更を含めた総合的な改善案にて、今後検討を進める。

第4-2号議案

基本方針を下記のように定める。

- ◆ いつまでも住み続けられ、安全で安心な美しい環境を次の世代に引き継いで行く。
- ◆ 世代間・住民間の融和と親睦を図り、育む環境を整備する。
- ◆ 集会所は高齢化社会に対応した施設に集会所をリニューアルしていく。

第4-1号議案提案の経緯

「建替えない」ということを決定した経緯については、2014年度12月第3回アンケート依頼にて説明させて頂きました。同内容ですが、次の1～5項を参照してください。

- 1、2012年度の「山王集会所及び資産問題検討委員会」の総会における報告書の結論から
 - ①専門家による建物診断によると「大変良く維持管理されており、大規模な修繕の必要な劣化は確認されなかった」との所見
 - ②「特別なことが無い限り建設後50年は十分に耐えられる。」との報告
 - ③建築基準法の「新耐震基準」に準拠しており耐震性能は充分である
- 2、2013年度のアンケート集計結果による（集計結果は2013年9月21日付で回覧済み）
建替え 16.2% 増改築 77.5% その他 7.2% 増改築案が多数意見だった
- 3、2013年度の「さくら山王自治会集会所検討委員会」の総会における報告書資料2「集会所会議室の時間利用率%（平成25年実績）」から、集会所利用率が単純平均で12%である現実から、今後集会所を増床する必要性が極めて低い
- 4、また同時に「さくら山王自治会集会所検討委員会」の総会における中間報告書のなかの「一次案」にて報告されているように、建替えをしないで増改築で対応する報告がされている
- 5、現状では建替えする為の建設資金が不足している。建替えの為の積立制度は平成12年度から積立スタートして毎年200万円弱の積み立てがあり、今年で合計約3000万円となっている。市の補助金1000万円を入れても大幅な予算不足である。
（現時点の建替え概略費用見積り約6500万円＋備品の購入費）

なお、今年の自治会の9月の班長会、及び専門委員会で上記結果を諮った結果、満場一致で承認されましたので、総会に提案させて頂きました。

第4-2号議案提案の経緯

さて集会所検討委員会では、集会所の建替えを行わないで、増改築、運営方法の変更を含めた総合的な改善案にて、今後方針検討を進めることに致しました。

第3回アンケートは2014年度12月に実施させて頂きました。このアンケートでは多くの会員の皆様が論理的に納得のいく内容とする為に、「日頃の生活スタイル」「集会所のあるべき姿」を始め、建物以外の駐車場、物置、広場の活用、自転車置き場、さらには、鍵の運営方法、部屋の予約方法、集会所管理人の常駐、などのソフト面を含めた総合的な内容とさせていただきました。

皆様のご協力により、42%（454件）もの回答を頂きました。
改めてここに御礼申し上げます。

皆様から頂きましたアンケートを集計した結果として、次の方針を提案致します。
また、アンケートに基づき来年度に検討した方が良いと思われる具体的な検討項目と改築までのスケジュール案を記します。

基本的な方針

- ◆ いつまでも住み続けられ、安全で安心な美しい環境を次の世代に引き継いで行く。
- ◆ 世代間・住民間の融和と親睦を図り、育む環境を整備する。
- ◆ 集会所は高齢化社会に対応した施設に集会所をリニューアルしていく。

アンケート結果を元にした来年度の具体的な検討項目

- (1) 集会所外構の水路を確保し、雨天のときの足元を良くする。
- (2) 集会所と京葉銀行の間の植え込みの場所に物置用の建屋を建設・移設し、駐車場にある物置と現在集会所内にあるそれぞれの同好会の備品を収納できるようにする。集会所内を整理整頓しスペースを確保する。また、備品の責任元を明確にする。
駐輪所の新設も検討する。
- (3) 広場の土壌・基盤を整備し、駐車場・ゲートボール場等に使えるようにする。
- (4) 駐車場の物置を移設すると同時に、広場と間の植木とベンチを撤去し、広場・駐車場のスペースを有機的に利用できるようにする。
- (5) トイレを洋式に、ドアを引き戸に、床はバリアフリーにし高齢化対応とする。
- (6) 和室は南側の一間を洋間に変更し、ソファ・テーブルを設置し談話室とする。
また、血圧測定器等を設置し、自己診断が行える環境作りも検討する。
- (7) 空調機は最新のエコ対応機に更新する。特に大広間は天吊り型にし、現在の効率の悪い、パッケージ型エアコンを撤去することでフロアのスペースも確保する。
- (8) カーテン・ブラインド・照明（照度をUp）等も新品にリニューアルする。
- (9) 鍵管理については、より安全性の高い物を検討し、同時にセキュリティーカメラで監視して牽制できるようにする。
- (10) インターネットの光回線を導入、電話・テレビ等を同時に使える様にし、セキュリティー・オンライン予約・HPを行えるような集会所の環境整備をする。
- (11) また、同時に駐車場の駐車台数の使用状況をネットワークカメラで直接見られるようにし、車の利用の利便性を向上させる。
- (12) 集会所に管理人を設置。常設にするか、ボランティアを募って時間限定で管理できるようにするかは、金銭的なこと法的なことを含めて色々と検討する。
- (13) キッチンリニューアル。

集会所増改築検討概略スケジュール(案)

さくら山王自治会
平成27年4月19日

		H27				H28				H29				H30				H31			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
1	3回目のアンケート実施	△ ₁																			
2	アンケートの集計と検討	—																			
3	第29回総会(アンケート結果の報告)		△ ₄																		
4																					
5	最終案の検討(必要であればアンケートも検討)																				
6	発注方法の検討(設計施工の分離か、一括か)(注1)																				
7	公有財産無償貸付契約書の提出(平成28年2月末まで)				△ ₂																
8	第30回総会(最終案の承認)						△ ₄														
9																					
10	設計業者の検討・選定など																				
11	設計の発注と設計図面の確定																				
12	仮事務所移転先の検討など(必要であれば)																				
13	第31回総会(設計図面及び工事見積り・発注先選定方針の承認)							△ ₄													
14																					
15	施工工事の見積り依頼と発注業者決定																				
16	第32回総会(選定経緯の総会への報告)													△ ₄							
17																					
18	補助金交付要望書の提出(工事概算見積書1社添付)(平成29年10月までに提出)												△ ₁₀								
19	補助金交付申請書の提出と交付決定の通知(申請書提出後約2週間で交付決定の通知)														△ ₄						
20	集会所工事発注と工事施工(工事発注は交付決定通知後)														△						
21	市の完成検査と集会所実績報告書の提出																				
22	補助金確定通知書の受理と請求書の提出																				
23	市から指定口座へ補助金払い込み																			△	

(注1) 当検討スケジュールは設計・施工分離のケースで作成。ただし、工事規模などにより設計・施工分離か、設計施工一体かの検討要。
(注2) 各段階での市役所の担当部門との十分な打ち合わせ、折衝が必要。

2015年度 事業計画 (案)

2015年度は、これまでの自治会活動を踏まえ、より一層良好な居住環境の街づくりを推進していきます。

1. 防犯防災に関する事項

- (1) 市役所・警察署・太田消防団・山王小・根郷中への挨拶
- (2) 定期防犯パトロールの実施(全班長参加)
 - ①毎月第1. 第3火曜日(昼間)
 - ②毎月第2. 第4水曜日(夜間)
- (3) 佐倉警察署との合同パトロール実施(5月より隔月に山防会と合同で行う)
- (4) 移動交番の開設と合同パトロール(毎月、山防会と合同)
- (5) 山防会と山王小学校区まちづくり協議会との情報交換
- (6) 佐倉警察署からの情報による犯罪発生状況、不審者情報を回覧(毎月)
- (7) 山王地区で発生した犯罪事案の内容を回覧
- (8) 佐倉市、佐倉警察署、佐倉消防署主催の、防犯、防災、防火訓練及び研修会の参加
- (9) 佐倉市教育委員会主催のスクールガードフォーラムへの参加
- (10) 山王小学校スクールガード連絡会議への参加
- (11) 山王小児童・根郷中生徒に対するスクールガード対策の強化
- (12) 自主防災活動(山王小学校区まちづくり協議会との合同開催)
 - ①防災講習会の開催(7月～8月)
 - ②避難防災訓練の実施(9月～11月)
 - ③救急救命(AED)講習会の実施

2. 行事に関する事項

地域住民の親睦と融和を図ることを目的とし、交流の場として2015年7月25日(土)に山王小学校正門内広場及び体育館にて夏祭りを実施する予定

- (1) 子どもを中心として、大人も楽しめるような夏祭りを目指し、企画、実施する
- (2) 準備や当日の活動での安全確保を優先する(保険の加入や水分補給など)
- (3) 山王地区や近隣地区の各団体への参加・協力を呼びかける
- (4) 抽選会の景品や参加者配布の飲料、イベントなどを見直し、集客力アップを目指す
- (5) 祭り会場での火気の取り扱いについて、新しい法令ができたので留意する

3. 環境に関する事項

きれいな街、良好な居住環境を維持し保全していくための活動を行う

- (1) 清掃に関して
 - ① 全戸一斉清掃の実施(年2回:6月、11月)
 - ② 班別清掃の実施(年2回:9月、2月)
 - ③ 側溝清掃の実施(年1回:6月全戸一斉清掃時、市が土泥の回収を実施する場合)
 - ④ 市役所への連絡
- (2) 空地の雑草除去を依頼する要望書を市に提出
- (3) 会員の要望への対応

(ゴミ収集所、公園、清掃、除草、マナー、不法投棄等)
- (4) 備品・用具の維持管理

(清掃用具の管理、備品の購入と配布、集会所・倉庫の鍵の管理)

4. 福祉に関する事項

- (1) 日本赤十字社社資納入
- (2) 佐倉市社会福祉協議会会費納入
- (3) 社会を明るくする運動「愛の一円募金」の実施
- (4) 根郷地区社会福祉協議会主催による
「敬老のつどい」への協力支援
(山王地区対象者への案内状の配布、出欠の確認、記念品の配布など)
- (5) 「心の絆運動」による、災害時要
援護者名簿の変更及び新規登録名簿の作成
- (6) 「赤い羽根共同募金会」の実施
- (7) 「歳末たすけあい募金」の実施

5. 施設に関する事項

- (1) 集会所の建替えに関する事項
集会所等検討委員会に、施設部として参加し検討を進める
- (2) 施設に関する事項
 - ① 集会所使用料金の徴収(毎月)
 - ② 集会所使用の予定表・実績表・使用届などの管理(毎月)
 - ③ 集会所コピー機、印刷機、空調機、その他設備の修理点検
 - ④ 集会所コピー機、印刷機のリース更新および交換の検討
 - ⑤ 消耗品の補充(随時)
 - ⑥ 集会所の清掃当番表の作成ならびに掲示
 - ⑦ 集会所の鍵保管者名簿の作成ならびに掲示
 - ⑧ 集会所内の清掃
 - ⑨ コピー機ユーザー管理(随時)
 - ⑩ コピー機カウンター報告、カウンターリセット(毎月)
 - ⑪ 使用団体への説明会の実施
 - ⑫ 倉庫、押入れにある各団体所有物の扱い、管理の徹底
 - ⑬ 集会所消火器の交換
 - ⑭ 集会所周りの植栽管理(実生の雑木の伐採、ツツジ、サツキやアジサイの刈込み)
- (3) 街路灯維持管理に関する事項
 - ① 街路灯LEDへの変更(年2回)
 - ② 街路灯不具合箇所の修理(随時)
 - ③ 佐倉市への街灯補助金の交付申請、受領ならびに工事依頼(年2回)

6. 助成に関する事項

以下の団体に対し、その活動を支援するため、助成を行う
山王コバルト子ども会 山王ワンツークラブ 山防会

7. 会計に関する事項

- (1) 自治会費等に関する事項
 - ① 自治会費、集会所積立金、災害準備金及び賛助会費の集金(前期、後期)
 - ② 各部及び各班長からの支出提示金に対する勘定科目毎の支払い及び集計
 - ③ 業者等への支払い及び集計
 - ④ 佐倉市からの補助金(助成金)の受領及び集計
- (2) 2015 年度決算と2016 年度予算案の作成

8. 総務に関する事項

(1) 地区計画に関する事項

- ① 今後の情勢変化があった場合、必要に応じた地区計画制度の見直し
- ② 住民の要望書に対する適切な対応

(2) 会議運営等に関する事項

- ① 役員会・班長会の運営(毎月)
- ② 自治会員名簿の維持管理(随時)入会・退会者一覧、班別会員数の作成(6ヵ月ごと)
- ③ 「自治会だより」の作成(毎月) 各種文書・資料・議事録の作成(随時)
- ④ 自治会の14年度「しおり」の作成を実施
- ⑤ 定時総会の準備・運営(1～4月)
- ⑥ 非会員からの負担金徴収(環境維持費)の検討
- ⑦ 次年度班長・役員選出の準備・運営(12～3月)
- ⑧ 掲示板の維持管理(毎月)
- ⑨ 備品倉庫の整理整頓・維持管理(随時)

2015年度 予算(案)

2015(平成27)年度 予算案 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

平成27年3月1日 暫定版

勘定科目	収入		金額(円)	摘要	支出		金額(円)	摘要
	項目1	項目2			項目1	項目2		
合計金額	収入合計金額 (前年度繰越金を含む)		80,304,518		支出合計金額 (次年度繰越金を含む)		80,304,518	
A ・ さ く ら 山 王 自 治 会	合 計 (前年度繰越金を含む)		18,674,186		合 計 (次年度繰越金を含む)		18,674,186	
	前年度からの繰越金		13,191,106		銀行手数料		6,500	
	受取利息		200		防犯防災関係		150,000	
	会費/積立金		4,529,600		防犯防災		50,000	
	正会員		4,401,600	@4200 x 1048名	自主防災関連		100,000	防災避難訓練費用
	賛助会員		228,000	6件	その他		0	
	佐倉市助成金		661,280		各種行事関係		1,600,000	夏祭り
	公園清掃補助金		226,280	公園緑地課	環境衛生関係		70,000	カラスネット・工具等
	振興交付金		315,000	自治人権推進課	福祉関係		410,000	日赤20万 社協20万
	業務委託料		120,000	自治人権推進課	助成金		400,000	山防会20万 ワンツークラブ10万 子ども会10万
	その他		0		事務関係費		1,302,000	
	雑収入		192,000		総会費		120,000	議案書作成費用
	集会所使用料		150,000		しおり作成		320,000	2014年度発行分スライド
	その他		42,000	自販機	会議費		10,000	
	-				事務消耗品等		350,000	コピー機リース/カフン コピー用紙 印刷機インク/マスター
	小 計 (前年度繰越金は含まない)		5,463,080		役員活動助成費		341,000	会長2万 副会長/部長1万5千 副部長/監事7千 その他3千
					役員会費		0	
					渉外対外費		10,000	愛光祭り
					保険・他活動費		71,000	自治会活動保険
					慶弔費		80,000	
					交通費		0	
					その他		0	
					集会所運営費		989,000	
					水道光熱費		600,000	電気・ガス・水道
					消耗品		50,000	ダスキン 清掃用具他
					施設維持管理費		300,000	草刈・剪定、消火器5万
					集会所防火管理費		24,000	定期点検1万7千 防火管理費謝礼7千
					AED設置・管理費		15,000	AEDリース料1万2千
					その他		0	
					A7 予備費		300,000	
					A9 その他		0	
					小 計 (次年度繰越金は含まない)		5,227,500	
					次年度への繰越金		13,446,686	
B 分 担 金 施 設 維 持 管 理 / 集 会 所	合 計 (前年度繰越金を含む)		12,361,406		合 計 (次年度繰越金を含む)		12,361,406	
	前年度からの繰越金		12,359,406		銀行手数料		0	
	受取利息		2,000		集会所維持管理費		0	
	雑収入		0		その他		0	
	小 計 (前年度繰越金は含まない)		2,000		小 計 (次年度繰越金は含まない)		0	
C 分 担 金 施 設 維 持 管 理 / 街 灯	合 計 (前年度繰越金を含む)		13,052,889		合 計 (次年度繰越金を含む)		13,052,889	
	前年度からの繰越金		11,722,069		銀行手数料		2,000	
	受取利息				街路灯維持管理費		2,027,640	LED取替(4047) 電気代 街灯修理
	佐倉市助成金 街路灯補助金		1,330,820	道路管理課 (含、LED助成金)	小 計 (次年度繰越金は含まない)		2,029,640	
	小 計 (前年度繰越金は含まない)		1,330,820		次年度への繰越金		11,023,249	
D 集 会 所 積 立 金 建 修 等	合 計 (前年度繰越金を含む)		30,149,901		合 計 (次年度繰越金を含む)		30,149,901	
	前年度からの繰越金		28,263,501		銀行手数料		0	
	受取利息				その他		0	
	会費/積立金 正会員		1,886,400	@1800 x 1048名	小 計 (次年度繰越金は含まない)		0	
	小 計 (前年度繰越金は含まない)		1,886,400		次年度への繰越金		30,149,901	
E 備 災 金 蓄	合 計 (前年度繰越金を含む)		6,066,136		合 計 (次年度繰越金を含む)		6,066,136	
	前年度からの繰越金		5,541,436		銀行手数料		420	
	受取利息		700		次田/都府助成金		400,000	
	会費/積立金 正会員		524,000	@500 x 1048名	災害支出		0	
	小 計 (前年度繰越金は含まない)		524,700		小 計 (次年度繰越金は含まない)		400,420	
合計金額		収入合計金額 (前年度繰越金は含まない)		9,227,000	支出合計金額 (次年度繰越金は含まない)		7,657,560	
					収入 - 支出		1,569,440	

2015年度 自治会班長(候補)

班	氏 名	部
1	能勢 一門	防犯防災部部長
2	中野渡 雄二	防犯防災部副部長
3	後藤 泰裕	防犯防災部
4	田中 敦	環境部
5	高原 克二	福祉部
6	鎌形 友子	行事部
7	篠塚 伸量	環境部副部長
8	佐々木 伸	総務部
9	山本 一重	総務部副部長
10	笹野井 芳郎	会計部部長
11	松田 慎司	会計部副部長
12	山口 幸一	防犯防災部
13	島森 邦夫	福祉部
14	渡邊 進	防犯防災部
15	川崎 晋一郎	施設部
17	日暮 康裕	環境部
18	西脇 泰伸	施設部部長
19	大森 保	行事部部長
20	宇井 哲二	施設部副部長
21	鶴見 洋之	監事
22	西田 豊	監事
23	児玉 孝志	総務部副部長
24	平藤 秀和	行事部
25	平澤 和夫	行事部
26	升崎 輝之	副会長
27	森 明弘	環境部
28	池永 晃亘	行事部

班	氏 名	部
29	小松 孝之	行事部副部長
30	金子 幸平	行事部
31	原 英文	防犯防災部
32	倉方 敏夫	行事部
34	市毛 重明	行事部
36	村田 繁行	行事部
37	福田 幹浩	施設部
38	森岡 金太郎	環境部部長
39	田中 明男	行事部
40	坂本 章二	総務部
41	岩田 昭典	行事部
42	松本 厚	環境部副部長
43	金子 徹	環境部
44	池上 弘子	防犯防災部
45	藤井 正道	施設部
46	吉野 正	副会長
48	竹林 広志	福祉部副部長
49	佐瀬 大雄	総務部部長
50	長尾 純子	会計部
51	市川 英輝	防犯防災部
52	稲毛田 美奈子	防犯防災部
53	平間 みどり	環境部
55	清水 伊津子	防犯防災部副部長
56	星澤 康隆	福祉部部長
58	寺田 剛	総務部
60	中村 二三男	行事部
62	菅原 昭一	行事部
63	山下 誠	会長

2015年度 自治会役員(候補)

部(役員)	班	氏 名
会長	63	山下 誠
副会長 1	46	吉野 正
副会長 2	26	升崎 輝之
総務部部长	49	佐瀬 大雄
総務部副部长 1	9	山本 一重
総務部副部长 2	23	児玉 孝志
会計部部长	10	笹野井 芳郎
会計部副部长	11	松田 慎司
防犯防災部部长	1	能勢 一門
防犯防災部副部长 1	2	中野渡 雄二
防犯防災部副部长 2	55	清水 伊津子
行事部部长	19	大森 保
行事部副部长	29	小松 孝之
環境部部长	38	森岡 金太郎
環境部副部长 1	7	篠塚 伸量
環境部副部长 2	42	松本 厚
福祉部部长	56	星澤 康隆
福祉部副部长	48	竹林 広志
施設部部长	18	西脇 泰伸
施設部副部长	20	宇井 哲二
監事 1	21	鶴見 洋之
監事 2	22	西田 豊